

---

【概要】

急性期病態にあり侵襲的治療を受ける人々とその家族（以後、クリティカルケア対象）が体験する衝撃と苦悩を理解し、急性期から回復期に至る過程を最適に援助するために必要な方法及び理論を探求する。これらを通して、自らの急性看護学研究課題の明確化に発展させる。

【到達目標】

1. クリティカルケア対象の体験する衝撃と苦悩を理解する
  2. 衝撃や苦悩を体験するクリティカルケア対象の認識・行動を説明する代表的な理論を理解する
  3. クリティカルケア対象への看護について今後の展望と研究課題を見出す
- 

【授業内容・スケジュール】

第1回 ガイダンス（池田・坂口）

第2-3回 クリティカルケア対象の理解① 対象の衝撃と苦悩事例から

学生がクリティカルケア領域において実存的体験を振り返り、患者の急性発症や生命危機に直面する患者が経験する「衝撃」「苦悩」「役割喪失」など身体的・心理および社会的な側面を理解する。（池田・坂口）

第4-5回 クリティカルケア対象の認識・行動の理解① ストレス、ストレスコーピング

クリティカルケア領域において生命危機や急激な環境変化に曝される患者が経験するストレス反応およびそれに対するコーピング行動を理論的に学修しストレスとコーピングの一連のプロセスの関係性を検討する。（池田・坂口）

第6-7回 クリティカルケア対象の認識・行動の理解② 危機理論

クリティカルケア領域において生命危機や治療環境によりコントロール感覚が低下する患者の心理状態を理解し、患者の主体性、意思決定、そして対処行動との関連を理論的に検討する。（池田・坂口）

第8-9回 クリティカルケア対象の認識・行動の理解③ コントロール感覚

クリティカルケア環境において生じやすい無力感や主体性喪失などの心理過程に焦点を当て、患者のコントロール感覚の変化を検討する。（池田・坂口）

第10-11回 クリティカルケア対象の認識・行動の理解④ 家族看護

生命危機に直面する患者と家族をケアの対象者として捉え、家族の心理的ストレス、代理意思決定支援、コミュニケーション支援のあり方等について検討する。（池田・坂口）

第12-13回 クリティカルケアの実践② 倫理的判断・ジレンマと Advocacy

クリティカルケアにおいて生じやすい代理意思決定、治療選択における葛藤、インフォームド・コンセントの課題を取り上げ、倫理原則および看護倫理綱領を理論的枠組みとして事例検討を行う。さらに、生命危機や意思表示困難な状況にある患者の権利と尊厳を守る看護実践としてのアドボカシー（患者擁護）に焦点を当て、患者・家族・医療者間の調整での看護師の役割を分析し、具体的なアドボカシー実践のあり方を検討する。（池田・坂口）

第14回 クリティカルケアの実践③ 医療安全と社会的責任

これまでの重大な医療事故を取り上げ、クリティカルケア領域における医療安全および看護の社

---

会的責任について検討する。個人の過誤にとどまらず、チーム医療のあり方、組織的文化、安全管理体制、報告制度の課題を多角的に分析し、再発防止に向けた看護実践の方向性を検討する。

(池田)

第15回 まとめ (池田・坂口)

---

#### 【評価】

授業中のプレゼンテーション (文献選択および文献の理解、資料作成技術、発表力) : 70%

出席態度とディスカッションへの参加 : 30%

---

#### 【テキスト・推薦参考図書】

講義の中で適宜紹介する

---

#### 【その他】

本授業は、クリティカルケアの臨床実践経験の有無を問わず、文献および事例を用いた追体験学習を通し、対象理解を深め、ケアの方向性を批判的・理論的に考察できるよう進める。

第2～13回は、ゼミ形式による担当者のプレゼンテーションとディスカッションとする。授業運営の主体は学生である。教員は、学習の全プロセス (文献選択、資料作成、ディスカッション等) で助言を行い、学生の学習を支援する。